

使用にあたっての注意事項

1. 大会要項、大会プログラム等を1週間前に提出してください。
2. グラウンドの使用は試合のみとし、練習及びウォーミングアップは禁止します。
3. 1日の試合は4試合までとします。(ハーフ40分として1日320分まで)
4. 建物内、スタンド下、園路でのボール蹴りは禁止します。
5. アップ練習場、サブグラウンドとして多目的広場の利用を希望する場合は事前に公園管理事務所に申請して下さい。
6. 設備の取り扱いについては公園事務所係員の指示を受けて下さい。
7. 利用料金は前納払いが原則です。利用開始前に手続きを行って下さい。
8. 既納の利用料は原則として返金いたしません。
9. 利用予約のキャンセルは利用日の2週間前までとし、それ以降は利用料金の全額をキャンセル料としてお支払いいただきます。
10. 使用の権利を譲渡したり転嫁貸したりすることを禁止します。
11. 公園施設及び器具等を損傷又は汚損しないこと。
12. 利用時間(8:30~17:00)を厳守して下さい
13. 器具の貸し出しは倉庫渡しです。
14. ライン引きは原則として利用者が行って下さい。
15. サッカーゴール、ラグビーゴールポスト等はアンカーや固定用ボルトで必ず固定して下さい。
16. 球技場内は全面禁煙です。喫煙は屋外の指定場所をお願いします。
17. 発生したゴミは全て持ち帰って下さい。
18. 怪我等に備え医薬品を用意して下さい。
19. 貴重品は使用団体が責任を持って保管して下さい。
20. 使用終了後、所定時間内にグラウンドの整備、貸し出し器具の返納、グラウンド及び建物内、観客席等の清掃・点検を行って下さい。